

# 臨時報告書

株式会社 **安川電機**

(E01741)

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成 28 年 6 月 17 日

**【会社名】** 株式会社安川電機

**【英訳名】** YASKAWA Electric Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小笠原 浩

**【本店の所在の場所】** 北九州市八幡西区黒崎城石 2 番 1 号

**【電話番号】** 093-645-8801

**【事務連絡者氏名】** 人事総務部総務グループ長 目原 弘一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区海岸一丁目 16 番 1 号 ニューピア竹芝サウスタワー

**【電話番号】** 03-5402-4564

**【事務連絡者氏名】** 広報・I R 部長 林田 歩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社安川電機東京支社  
(東京都港区海岸一丁目 16 番 1 号 ニューピア竹芝サウスタワー)  
株式会社安川電機大阪支店  
(大阪市北区堂島二丁目 4 番 27 号 新藤田ビル)  
株式会社安川電機中部支店  
(愛知県みよし市根浦町二丁目 3 番地 1)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目 14 番 2 号)

## 1 【提出理由】

平成 28 年 6 月 16 日開催の当社第 100 回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 28 年 6 月 16 日

- (2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

- (a) 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金 10 円 総額 2,665,721,460 円

- (b) 効力発生日

平成 28 年 6 月 17 日

第 2 号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とするため、会社法第 459 条第 1 項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、所要の変更を行うものであります。

第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6 名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、津田純嗣、小笠原浩、村上周二、南善勝、中山裕二および高宮浩一の 6 氏を選任するものであります。

第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

監査等委員である社外取締役の補欠として、竹下正史氏を選任するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	行使された 総議決権数	賛成率	決議結果
第1号議案	2,008,240 個	69,237 個	0 個	2,084,354 個	96.34%	可決
第2号議案	1,703,654 個	373,799 個	0 個	2,084,330 個	81.73%	可決
第3号議案						
津田 純嗣	2,050,557 個	26,903 個	0 個	2,084,337 個	98.37%	可決
小笠原 浩	2,072,335 個	5,126 個	0 個	2,084,338 個	99.42%	可決
村上 周二	2,069,337 個	8,122 個	0 個	2,084,336 個	99.28%	可決
南 善勝	2,070,139 個	7,320 個	0 個	2,084,336 個	99.31%	可決
中山 裕二	2,070,072 個	7,387 個	0 個	2,084,336 個	99.31%	可決
高宮 浩一	2,067,881 個	9,578 個	0 個	2,084,336 個	99.21%	可決
第4号議案						
竹下 正史	2,060,469 個	16,955 個	0 個	2,084,301 個	98.85%	可決

(注) 各議案の可決要件はつぎのとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、これら以外の議決権の数については、賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数に加算しておりません。

以 上